

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

飯田市役所は、環境をすべての政策の基本に置き、環境負荷を低減するために、ISO 14001自己適合宣言による飯田市役所環境マネジメントシステムを運用しています。このマネジメントシステムの適合性と透明性を確保するために、飯田市職員以外の方を市民監査員又はオブザーバーとして積極的に受け入れ、年1回の内部監査により運用状況の点検・評価をしています。

ここでは、内部監査の結果についてまとめたものを掲載します。

環境マネジメントシステムに関する情報は、飯田市公式ウェブサイト内の「環境政策情報」で公表しています。

平成29年度飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果

1 平成29年度重点監査事項(平成28年度第2回マネジメントレビューから)

2015年版のISO 14001規格の新規要求事項である「組織の状況」、「利害関係者のニーズ」及び「リスクと機会」について、環境マニュアル第30版に基づいた決定、記録が適切にされているかを確認・評価する。

2 内部監査の総括

(1) 適合性評価

平成29年4月1日発行の飯田市役所環境マニュアル(第30版)は、平成28年度に開催された計6回のISO推進会議においてISO 14001の要求事項を満たしていることを確認してきたが、今回の内部監査において、4(3)に示す通り、要求事項を満たしていない箇所の指摘があったため、早急に環境マニュアル改正を要す。

(2) 有効性評価

飯田市役所環境マニュアル(第30版)に基づいて、各課等において運用されているが、新規格の理解度の到達点の違いから、有効に運用できているとは言い難いため、マニュアル改正とともに力量確保に向けた研修内容を構築する必要がある。

3 内部監査の概要

(1) 監査目的

次のことについて確認する。(環境マニュアル第9.2.1章)

- ア 環境マニュアルに適合している。
- イ ISO 14001の要求事項に適合している。
- ウ 有効に実施され、維持されている。

(2) 実施期間 各課等 平成29年7月20日(木)～8月18日(金)

市民協働環境部長(事務局) 平成29年8月31日(木)

(3) 監査対象 適用範囲内の全ての部課等(63部課等及び市民協働環境部長・事務局)

(4) 監査基準

- ア 環境マネジメントシステム規格JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)及びJIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- イ 飯田市役所環境マニュアル第30版及び第29版、その他の環境マネジメントシステム文書

(5) 監査体制

ア 内部監査員 50人(8チーム体制で実施)

イ 相互内部監査員 延べ32人(前年度18人)

内訳：監査員参加21人、オブザーバー参加11人

4 内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案、システム提案及び気づき事項の件数

ア 賞賛事項 78件(102件)

イ 是正処置を要する改善の機会 1件(5件)

ウ 被監査課に対する改善の提案 2件(7件)

エ システム提案 28件(13件)

オ 気づき事項 25件(35件)

カ その他 9件(1件) ※()内は前年実績

(2) (1)の章・項目別の内訳

章	項目	賞賛事項	是正を要する改善の機会(不適合)	被監査課に対する改善の提案	システム提案	気づき事項
4.1	組織及びその状況の理解	1			8	3
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	2			8	3
4.3	環境マネジメントシステムの適用範囲の決定				2	
4.4	環境マネジメントシステム					
5.1	リーダーシップ及びコミットメント					
5.2	環境方針	1				
5.3	組織の役割、責任及び権限					
6.1.1	リスク及び機会	1		1	10	4
6.1.2	環境側面	4		2	3	2
6.1.3	順守義務	3	1	1	6	2
6.1.4	取り組みの計画策定				1	1
6.2.1	環境目標	7		1	4	4
6.2.2	環境目標を達成するための取り組みの計画策定	6			2	1
7.1	資源					
7.2	力量	1			3	
7.3	認識	4				2
7.4.1	コミュニケーションのプロセス					
7.4.2	内部コミュニケーション					
7.4.3	外部コミュニケーション	5				
7.5.1	環境マネジメント文書					
7.5.2	作成および更新					
7.5.3	文書化した情報の管理	1				
8.1	運用の計画及び管理	4			3	2

8.2 緊急事態への準備及び対応	5				1
9.1.1 環境パフォーマンス	19			2	2
9.1.2 順守評価	1			1	1
9.2.1 監査目的					
9.2.2 内部監査プログラム					2
9.3 マネジメントレビュー					
10.1 改善の取組み					
10.2 改善の機会及び是正措置					
10.3 継続的改善					
その他	20		2		1
合計	85	1	7	53	31

(注) 複数の章に係る賞賛事項等があるため、合計の総数は、(1)のアからオの合計と一致しない。

(3) 重点監査事項

2015年版のISO 14001規格の新規要求事項である「組織の状況」、「利害関係者のニーズ」及び「リスクと機会」について、環境マニュアル第30版に基づいた決定、記録が適切にされているかを確認・評価する。(再掲)

ア 賞賛事項(主なもの)

(ア) 業務を行う上で、守るべき環境に優先順位を付け組織の状況把握を行っているとともに、順守義務や計画、手順を明確にし、その内容をだれでも見られるようにファールサーバーへ登録し、日常業務の中で情報交換が行われている。

(イ) 現在の自然エネルギーに対するニーズを的確にとらえ、事務事業に展開し、地球温暖化防止に大きく貢献している。

イ 被監査課に対する改善提案(主なもの)

(ア) リスクと機会の記載は、設定した環境目標について記載するのではなく、それぞれの業務に関してリスクと機会を分析し、記載することが適当。

ウ システム提案(主なもの)

(ア) 規格及びマニュアルの理解不足により、各課での考え方にばらつきが生じている。

(イ) 「利害関係者」の決定に関し、範囲の限定をする手順に曖昧が見られ、広い意味で捉えると全てが「市民」、「住民」となってしまうため、手順の整理が必要と思われる。

(ウ) 「事務事業進行管理表」との統合したことの意味を理解していないために、全体の関連性が見えづらく、特に「3. リスクと機会」の設定の持つ意味が不明確である。

(エ) 被監査課は複数の施設を管理しているが、直営施設と指定管理施設との取扱いの違いを明確にするべき。ISO 14001規格の考え方や要求事項に則して、考え方を整理し、必要な見直しを行う必要がある。

(オ) 様式4及び事務事業進行管理表からでは、環境パフォーマンスにどのようにつながっているのか見えてこない。環境影響の少ない事務事業や、事務事業の目的や内容が環境の保護や改善等に関するものでない場合には、環境目標、順守義務、リスクと機会は設定されない。これでは、飯田市役所が全庁あげてEMSに取り組んでいることが、外部に確信されない怖れが大きい。定着事項であってもPDCAによる不断の職員個々の実践と改善が必要。市民に、市役所の取組状

況が伝わるような工夫が欲しい。

(カ) 内部監査員である課長が、「組織の状況」、「利害関係者のニーズ」「リスクと機会」を含め新規格の意図を理解できていない。環境マニュアルの改訂に伴い内部監査員研修が複数回実施されたが、監査員に対し、内部監査のポイント（どの部分をどのような視点で監査すべきかなど）を含め、具体例を用いるなどより明確に理解できるよう研修内容を検討されたい。

エ 気づき事項(主なもの)

(ア) 「環境に関する組織の状況の検討表」において「リスク及び機会」欄が空欄となっている。部署によっては、該当しそうな項目が多いところもあり大変かとは思いますが、今後取り組みを進めながら検討し、必要に応じ記載することで、より効果的な取り組みとして期待できる。

(イ) 「環境に関する組織の状況の検討表」の「1 組織の状況」や「2 利害関係者のニーズと期待」については、課等の事務事業について環境に関連するものを記載することとなっているが、課の事務事業全体を踏まえた上で、これらの内容を記載する必要があると考える。

(ウ) リスク及び機会に関し、外部の環境状態が組織に影響を与える事項も考慮して作成されたい。

(エ) 「1 組織の状況」については、「2 利害関係者のニーズと期待」も含めて決定されているので、外部及び内部の課題のみを決定するように変更されたい。

(4) 各課等における是正処置を要する改善の機会の処置状況(1件のみ)

課所有の冷蔵庫が家電リサイクル法に基づく廃棄手続きを順守義務に定めていなかったが、既に是正処置が完了している。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は、ISO 14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムに基づいて環境方針を定め、環境施策の推進を図ります。

この方針は、飯田市環境基本条例第9条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策に適用されます。

○飯田市環境基本条例○

(施策の実施と環境計画との整合)

第9条 市は、自らが実施するすべての施策における環境の保全及び創造に関する事項について、環境計画との整合性を図らなければならない。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため、「明日の環境首都^{あした}」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体との協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』の実現を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDC Aサイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

- ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムの運用を行います。
- ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
- ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。
- ④職員の教育・訓練の実施を通じて環境に対する意識向上に努めます。

(2) 「21' いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

- ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
- ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
- ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
- ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

- ①安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「第2次飯田市環境モデル都市行動計画」に基づいた取組みを進めます。
- ②公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。
- ③「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による地域環境権に基づき、住民の再生可能エネルギー事業を支援し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくため、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009年1月23日認定)。2014年に第2次飯田市環境モデル都市行動計画(2014～2018年)を策定し、市全体で2050年までに2005年対比で温室効果ガス排出量70%削減を目指す。

『環境文化都市』……今後、更に20～30年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007年3月23日宣言)

『明日^{あした}の環境首都』……2010年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』…環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経

「経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」
『地域環境権』……………自然資源を市民の共有財産として捉え、市民はそこから得られる再生可能エネルギーを優先的に活用して地域づくりをできる権利。



2014年4月1日

飯田市長 牧野光朗

○学校・保育園における環境マネジメントシステム

飯田市立小中学校（調理場を含む。）、保育園、幼稚園のすべてにおいて、ISO 14001の要求事項に基づいた独自の環境マネジメントシステムである「学校のいいむす21」、「保育園のいいむす21」を運用し、各校、各園において様々な環境学習や環境活動に取り組んでいます。

○環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたっては、飯田市環境調整会議規則に基づいて環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成28年度の審議事案は、ありませんでした。